

小学校区単位の地域活動の場の在り方について

1 報告の趣旨

人口減少・少子高齢化が進む中、地域を支えるための担い手不足は深刻であり、課題解決のためには、住民の顔が見えるまとまりである小学校区単位での地域活動の活性化の取組が急務である。

市内での意思疎通、連携を図り、市としての今後の方向性を示すため、小学校区単位での地域活動の場について、市内に「小学校区単位の地域活動の場の在り方検討会議」を設置し、公共施設の中で概ね小学校区単位に整備され、現在でも地域活動に利用されている公民館の活用に関することを議事を中心として、姫路市における公民館等の活用状況や他都市での公民館・コミュニティ施設の活用状況等も参考に、今後の姫路市における地域活動の場の在り方について協議を進め、合意を得た今後の方向性について報告するもの。

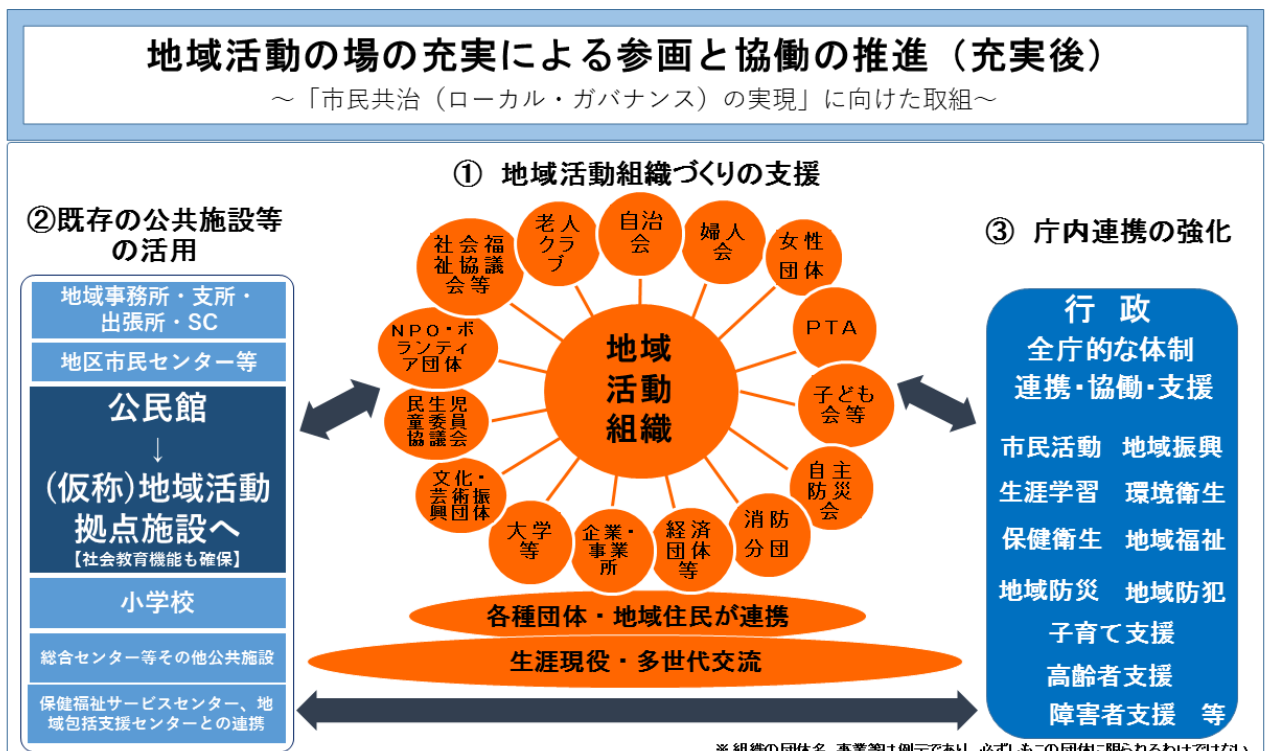
2 地域活動の場の在り方について（方向性）

姫路市総合計画の基本構想において、本市の地域特性や地域資源に着目した独自の都市経営戦略として「新しい都市づくりを進める方策＝姫路スタイル＝」を設定しているが、その姫路スタイルの一つである「市民共治（ローカル・ガバナンス）の実現」に向けた取組として、また、姫路市まちづくりと自治の条例の理念に基づき、参画と協働によるまちづくりを着実に推進するため、次の3つの方針のもと、姫路市の特性を踏まえ、多様な地域に応じた地域活動の場の充実による参画と協働を進める。

・ 3つの方針

- ①地域活動組織づくりの支援・・・概ね小学校区単位での地域活動組織づくりの支援。
- ②既存の公共施設等の活用・・・社会教育機能も確保しつつ、公民館を地域活動の拠点に。
- ③市内連携の強化・・・地域活動支援のため市内での課題・情報の共有、組織体制の充実。

図 地域活動の場の充実イメージ（充実後）



3 今後について

- ・方向性について、議会、住民、関係団体等に説明を行い、意見を反映しながら、各種事業計画を設計していく。
- ・公民館を地域活動拠点施設とするため、社会教育機能についても確保することを想定し、教育委員会と協議しながら、移行に向けた実証実験を行う。

今後のスケジュール【公民館から（仮称）地域活動拠点施設への移行】（案）

年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
項目	庁内調整・方向性決定					
		標準的な移行手順・組織の整備の検討				
		方針説明、意見聴取、意見反映等				
			実証実験地区準備			
				標準的な組織設立・運営方法の整備		
				実証実験事業実施		
					最終方針決定	
					段階的な移行準備	
						段階的な移行（平成33～40年度）